

二〇二三年度春学期 日本近世史基礎演習 テキスト

近世史料の読み方

担当 馬場 弘臣

目次

一	近世史料の特徴	1
	・和漢混淆文としての近世文書	1
	・仮名交じり文 漢字・平仮名・片仮名	1
二	近世史料読解の基礎知識	2
	(1) 近世的な漢文の用法をマスターしよう。	2
	(2) 助詞を覚えよう。	5
	(3) 接頭語・丁寧語の用法をマスターしよう。	6
	(4) とくに覚えておきたい語句・文字	7
	(5) とくに覚えておきたい定型句	7
	(6) 単語や熟語の下に続く慣用句	9
	(7) 「候文」に慣れよう。	9
	(8) 史料を読むということ。	9
三	授業の学び方	10
	・授業の目的	10
	・レジュメを作成する。	10
四	資料の調べ方	12
	人物を調べる。	12
	歴史用語・語句・地名などを調べる。	12
	基本文献	13
	主要研究会と研究雑誌	14
	《参考》 暦・方位・時刻・度量衡・年代表	15

一 近世史料の特徴

近世以前の社会では言文不一致を原則としており、とくに公用文書を作成する場合、規則に応じた書き言葉と書き方をマスターする必要があった。その中でも近世という時代は、広く一般の庶民階層まで文字が普及した時代、文字による支配を前提とした社会であったから、その書体も文体も高度にマニュアル化されたものである。したがってその方法を学べば、比較的容易に近世の史料が読めるようになる。

・和漢混淆文としての近世文書

近世史料の特徴の一つとして**和漢混淆文**であることがあげられる。これは漢文を基礎としながら、そこに和文の用法が混在するという様式で、**変体漢文**・**和化漢文**などとも呼ばれている。書き言葉の世界では、一方に正當な漢文体の文章「純正漢文」があり、これが読み書きできる人の広がりとともに次第に日本語用法的要素を強めながら変化していったのである。したがって、同じ和漢混淆文 変体漢文といっても古代や中世のものと同世のものとはずいぶん異なっている。とくにその漢文的用法は簡略化された近世固有のもので、返読文字の用法が部分的・簡略的となつて、返り点も基本的に「レ」点と「一」「二」点がほとんどで、たまに「上下」点がある程度である。再読文字もない。私たちが近世史料としてまず学ばなければならないのは、この近世的変体漢文（和化漢文）なのである。近世的変体漢文は、簡略化されているだけに、まずはその基本となる定型をマスターすればよい。もっといえば、返り点をきちんかつけることができるようになることが重要である。

・仮名交じり文 漢字・平仮名・片仮名

近世史料の文体は漢字を基本とするが、これに平仮名と片仮名が混じつた、いわゆる**仮名交じり文**である。**和漢混淆文**であるということは、一方で仮名交じりであることの質と量が増大していくことでもある。ただし、一口に仮名交じり文といっても、漢字を主体としたもの、平仮名を主体としたもの、片仮名を主体としたものがあり、それぞれ使用目的によって書き分けられる。

・漢字主体の文体 とくに公的に作成される文書は、漢字が主体となっており、平仮名や片仮名は送り仮名や助詞程度しか使われない。近世文書という場合は、通常こつした形式の文書をさす。

・平仮名主体の文体 物語本などの書籍や女性に宛てた手紙文、教諭書などでは、平仮名が多用されたものが多い。平仮名が主体となることで漢字の比率が下がり、漢文も読み下されて平易な文体となる傾向がある。

・片仮名主体の文体 仏教や儒学関係の書籍や論述的な文章の中には、片仮名が主体となっているものもある。この場合も部分的に漢文が読み下されることもあるが、平仮名主体の文章よりその比率は低い。

【文体の特質】

・原文書には句読点が打たれていない。これを白文という。

・こつした原文書（古文書）を翻刻する場合、解読者が任意で入れることが多い。その場合、基本的には読点のみである。自治体史や史料集の場合は、この読点だけをつけたものが多いので、まずは実際に、自分で返り点を打つてみるのが大切である。

・基本的に送り仮名がついていない。

・基本的に仮名には濁点がついていない。

・助詞に漢字を用いることが多い。

・誤字や脱字・当て字が多い。

・尊敬の意を表わすために一〜二字分をあけたり（けつじ 闕字）、改行したり（へいしゅ 平出）、改行して一字分あけたり（たいとう 擡頭）する。

・差出人と宛先の位置などで身分や階層の差が表現されるといったように、文書の様式そのものに意味が込められる場合が多いので、レイアウトにも気を配る必要がある。

二 近世史料読解の基礎知識

(1) 近世的な漢文の用法をマスターしよう（基本の21文字）

返読文字

可

可_レ然(しかるべく) 可_レ申上候(もつしあへるべくそつじゆ)
可_レ相心得候事(あいにいなるつづくそつじゆのこと)
可_レ成丈(なるべくたけ)

被

〔れ・され・さる〕 被_レ仰出(おおせいだされ) 可_レ被_レ仰出候(おおせいださるべくそつじゆ)
被_レ仰渡(おおせわたされ) 可_レ被_レ仰渡候(おおせわたさるべくそつじゆ) 被_レ差越(さしこされ)
〔られ・らる・せむれ・せむる〕 被_レ為_レ仰聞(おおせきかせられ) 可_レ被_レ得_レ御意(きよいをえひるべく)

為

〔ため〕 為_レ後口(いじつのため) 為_レ後証(いじよのため)
〔せ・す・させ〕 為_レ読聞(よみきかせ) 為_レ相納(あいおさめさせ)
〔として〕 為_レ御給金(おぎゅうぎんとして) 為_レ惣代(そうだいとして)
〔たる〕 可_レ為_レ曲事者也(くせじとたるべきものなり)
可_レ為_レ越度事(おちどたるべきこと)

不

不_レ残(のこらず) 不_レ叶(かなわず) 不_レ得_レ止事(やむことをえず)

従

従_二江戸(えどより) 従_二公儀(こうぎより)

乍

乍_レ恐(おそれながら) 乍_レ去(さりながら) 乍_レ然(しかなながら)

令

令_二同道(どうだう) (びびりして) 令_二不足(ふそく) (ふそくせしめ)

有 無 致 以 難 奉 於 如 雖

有_レ之(これあり) 有_レ之候ハ、(これありそつはば)
不_レ可_レ有_二御座_一候(ござあるべからずそつろつ)

無_レ之(これなく) 無_レ謂(いわれなく) 無_二遲滞_一(ちたいたく) 無_二相違_一様(そついなぎよう)
無_レ抛(よんどころなく)

致_二油断_一(ゆだんいたし) 致_二吟味_一(ぎんみいたし)
致_二了簡_一(りょうけんいたし)

以_レ書付(かきつけをもって) 以_二御慈悲_一(おじひをもって)

難_レ有仕合(ありがたきあわせ) 難_二相勤_一(あいつとめがたし)
難_二相知_一(あいしれがたし)

奉_レ申上候(もうしあげたてまつりそつろつ)
奉_レ願上候(ねがいあげたてまつりそつろつ)
奉_レ畏候(かしこみたてまつりそつろつ) 奉_レ存候(ぞんじたてまつりそつろつ)

於_レ有_レ之者(これあるにおいては) 於_二彼地_一(かのちにおいて)

如_レ斯・如_レ此(かくのごとし) 如_レ件(くだんのじやう)

雖_レ被_二仰聞_一候(おおせきかさねそつろつといえども)

雖^レ有^レ之^一(これあるといえども)

任^レ御意^一(ぎよいにまかせ)
任^レ仰^一(おおせにまかせ)

得^レ御意^一(ぎよいをえ)
可^レ被^レ得^レ御意^一候^一(ぎよいをえらるべくそつまつ)

不^レ及^レ申^一(もつすにおよはず)
及^レ申^一候^一(もつしおよびそつまつ)

遂^レ穿^レ鑿^一(せんさくをとげ)
遂^レ糺^レ明^一(きゆつめいをとげ)

入^レ御聽^一(ごちょうにいり)
達^レ御聽^一(ごちょうにたつし)

奉^レ入^レ御聽^一候^一(ごちょうにいりたてまつりそつまつ)

蒙^レ仰^一(おおせごつむり)
奉^レ蒙^レ仰^一候^一(おおせごつむりたてまつりそつまつ)

特殊な用法

被^レ仰^レ二付^レ之^一候^一(これをおおせつけられそつまつ)

(2) 助詞を覚えよう。

文書中の助詞は、本文よりも小さな字で右に寄せて書かれ、しかも漢字を使うことが多い。

に 二 二而(にて) 二者(には)

て 而 追而(おつて) 兼而(かねて) 別而(べつして) 都而(すべて) 惣而(そつじて)

被_レ仰付_二候由_二而_一（おおせつけられそつらつよしにて）

え（へ） 江 江戸江之道（えどへのみち） 名主江差出（なぬしへさしだし）

*「へ」も多く併用される。

も 茂 少茂（すこしも） 何方江茂（いずかたえも）

*「も」も多く併用される。

は 者 申候者（もうしそつらつは） 就_レ而_レ者（ついでには） 仕候得者（つかまつりそつらえは）

*「ハ」も多く併用される。

と 与 篤与相調（とくとあいしらべ） 可_レ然_レ与_レ被_レ仰渡_二（しかるべくとおおせわたされ）

*「と」も多く併用される。

を 越 江戸越越（えどをこえ） 被_レ仰出_二候越_一（おおせいだされそつらつを）

*「を」または「ヲ」が使われることの方が多い。

(3) 接頭語・丁寧語の用法をマスターしよう。

相 相聞候（あいきけそつらつ） 相成（あいなり）

差 差上申候（さしあげもつしそつらつ） 差出置（さしだしおき）

罷 罷在（まかりあり） 罷居（まかりおり）

打 打越（うちこし） 打揃（うちそろい）

御 御座候（ごぞろそつらつ） 御願申候（おねがもつしそつらつ） 御奉行所（おぶぎやうじょ）

貴 得_レ貴意_二（きいをえ） 貴様（きさま） 貴所様（きしょさま）

尊 尊王撰夷(そののうじょうい) 尊上(そんじょう)

(4) とくに覚えておきたい語句・文字

の 之 六郡之内(ろくぐんのうち) 領内之者(りょうないのもの)

か 歟 仕候歟(つかまつりそうろうつか)

や 哉 無_レ之哉(これなきや) 可_レ被_二申付_一候哉(もつしつけらるべくそうろうつか)

「かな」と読ませる場合もある。

のみ 而已 可_レ申上候而已(もうしあべべくそうろうのみ)

より 乃(合字) 江戸_ノ小田原迄 小前共_ガ奉_ニ願上_一候(こまえどもよりねがいあげたてまつりそうろう)

(5) とくに覚えておきたい定型句

仰 仰(仰) 被_レ仰(仰) おおせられ(可_レ被_レ仰(仰) おおせらるべし) 被_レ蒙_レ仰(仰) おおせこ_トむられ

仰 仰(仰出) 被_レ仰出(仰出) おおせいだされ(可_レ被_レ仰出(仰出) おおせいださるべし)

被_レ為_二仰出_一(仰出) おおせいだせられ(可_レ被_レ為_二仰出_一(仰出) おおせいだせらるべし)

仰 仰(仰聞) 被_レ仰聞(仰聞) おおせきかされ(可_レ被_レ仰聞(仰聞) おおせきかさるべし)

被_レ為_二仰聞_一(仰聞) おおせきかせられ(可_レ被_レ為_二仰聞_一(仰聞) おおせきかせらるべし)

仰 仰(仰付) 被_レ仰付(仰付) おおせつけられ(可_レ被_レ仰付(仰付) おおせつけらるべし)

被_レ為_二仰付_一(仰付) おおせつけさせられ(可_レ被_レ為_二仰付_一(仰付) おおせつけさせらるべし)

仰 仰(仰渡) 被_レ仰渡(仰渡) おおせわたされ(可_レ被_レ仰渡(仰渡) おおせわたさるべし)

被_レ為_二仰渡_一(仰渡) おおせわたせられ(可_レ被_レ為_二仰渡_一(仰渡) おおせわたせらるべし)

仰 仰(仰上) 被_レ仰上(仰上) おおせあげられ

〔仰下〕 被_レ仰下_一（おおせくだされ）

〔仰越〕 被_レ仰越_一（おおせこされ）

〔仰達〕 被_レ仰達_一（おおせたつせられ）

申

〔申〕 被_レ申_一（もつされ） 可_レ被_レ申_一（もつさるべし） 可_レ申_一（もつすべし） 乍_レ申_一（もつしながら）

不_レ及_レ申_一（不_レ申及_一）（もつすにおよばず）

〔申上〕 被_レ申上_一（もつしあげられ） 可_レ被_レ申上_一（もつしあげらるべし）

可_レ申上_一（もつしあげべし） 奉_レ申上_一（もつしあげたてまつる）

不_レ申上_一（もつしあげず） 不_レ及_レ申上_一（もつしあげにおよばず）

〔申出〕 可_レ申出_一（もつしでるべし） 可_レ被_レ申出_一（もつしでらるべし）

〔申聞〕 被_レ申聞_一（もつしきかされ） 可_レ被_レ申聞_一（もつしきかさるべし）

可_レ申聞_一（もつしきかすべし） 可_レ被_レ申付_一（もつしつけらるべし）

〔申付〕 被_レ申付_一（もつしつけられ） 可_レ被_レ申付_一（もつしつけらるべし）

可_レ申付_一（もつしつくべし） 可_レ被_レ申渡_一（もつしわたさるべし）

〔申渡〕 被_レ申渡_一（もつしわたされ） 可_レ被_レ申渡_一（もつしわたさるべし）

可_レ申渡_一（もつしわたすべし）

成

〔成〕 被_レ成_一（なられ） 可_レ被_レ成_一（ならるべし） 難_レ成_一（なりがたし）

〔相成〕 可_レ相成_一（あいなるべし） 難_レ相成_一（あいなりがたし）

〔成下〕 被_レ成下_一（なしくだされ） 可_レ被_レ成下_一（なしくださるべし）

難_レ被_レ成下_一（なしくだされがたく） 被_レ成下置_一（なしくだしおかれ）

然

乍_レ然_一（しかしながら） 可_レ然_一（しかるべし） 然者_一〔然八〕（しかれば）

然ル上者_一〔然上者・然ル上八・然上八〕（しかるうえは）

然ル処（然処・然所・然所）（しかるところ）

(6) 単語や熟語の下に続く慣用句

「之」ないしは「候」に続く慣用句

之（候）上うえ 之（候）趣おもむき 之（候）儀ぎ（義） 之（候）刻きざみ

之（候）事こと 之（候）筋すじ 之（候）節せつ 之（候）段だん

之（候）通とほり 之（候）砌みきり 之（候）旨むね 之（候）輩やから（族）

* 間敷ましく（間鋪） ケ間敷がましく（ケ間鋪） 形容詞の用法

「候」のみに続く慣用句

候間あひだ 候処あひだ（所） 候共あひだ 候二付あひだ（候付） 候二者あひだ（候二八）

候者あひだ（候八 候は） 候様あひだ 候得共あひだ（候へ共） 候得者あひだ（候得八 候へ八候へ者）

候八あひだ（候ハ、候は）

(7) 「候文」に慣れよう。

「候文」は近世史料のもう一つの大きな特徴である。「候」は、文章を丁寧に表現するため、また文章の調子を整えるために、語句の切れ目や終了の部分につける補助動詞として使用されている。口に出して読むことで、丁寧な意味が付与されていること、調子が整えられていることを確認してみよう。

(8) 史料を読むということ。

近世史料を読むということはまず、御家流を中心とした草書体の文字を判読するところから始まる。そうして判読された史料は、そのままでは句読点すらない一群の文字の固まりでしかない。これが**白文**である。これに適宜読点や返り点を打ってみる。これを**釈文**という。こうして釈文を読み下し、送り仮名をつけ、漢字の種類を確認し、誤字や脱字を補つことによりやく「読む」ことができる。その上で、

一つひとつの**語句**や**歴史用語**などを調べ、史料が書かれた**背景**や**歴史的な状況**を判断して**現代語**に訳し、史料の内容を読み解いていくのである。つまり、史料を読むということは、**原文の判読** **白文** **釈文**（読点や返り点の把握） **書き下し文**（読み下し文） **現代語訳**という過程をへた上で**解説**されることになる。さらに論文を書くということとは、こうして得られた知見を従来の研究の成果と照らし合わせたり、ほかの関連史料と相互に検討を重ねていくことによって具体的な論旨を組み立てていくということになる。

三 授業の学び方

・授業の目的

- ① 史料を読むようになること、分析できるようになること。
- ② そのための調べ方をマスターすること。
- ③ 史料を読んでいく中で、近世（江戸時代）の社会がどういう社会であったかであったかを考える。今回の授業の場合は、幕末の始まりとされるペリー来航の背景とその意義を考える。

・レジュメを作成する。

以下の項目についてレジュメを作成し、報告する

(1) 担当史料の講読 返り点（釈文） 書き下し文 用語解説 現代語訳 史料解釈（考察）

(2) 関連事項の解説

関連年表の作成

レジュメ作成の注意点

担当史料の講読

(a) 書き下し文について

・書き下し文については、なるべく送りがなを多くする。

・送りがな以外にもなるべく平仮名を用いて書くようにする。

(b)用語解説について

・歴史用語、語句、人名、地名などについて解説する。

・史料に注番号をつける。

・多い分はかまわないので、納得のいく解説を書く。

・とくに重要だと思われる語句、文言については詳しく調べる。

・とにかく自分が疑問に思ったことは徹底的に調べる。

・たとえレジユメには記載していなくても、質問が出たらすぐに解答できるように準備する。

(c)現代語訳について

・近世の史料にはそもそも句読点がないが、文章的にも区切りがないままに綿々と続いていることが多い。文章をどこで区切るかも重要な要素となる。

・とにかく日本語の文章として意味が通じるように心がける。

(d)解釈(考察)について

・その史料はどのような状況で、何を契機として作成されたのか。

・何を言いたいのか。その意図、意味、内容を明らかにする。

・史料の歴史的位置づけについて述べる。

関連事項(課題)の解説・考察

・その史料に関連して重要と思われる事項を検討して報告する。

・関連事項の解説は、史料解釈と不可分であるので、適宜検討して報告の構成を考えるようにしてほしい。

・関連事項(課題)については、必ず「論文・文献目録」を作成する。

関連年表

・年表の形式をきちんと踏まえる。

元号（西暦） 月日 事項 （必要におうじて出典）

元号を最初に持つてくる。改元の月日などに注意すること。また、閏月はちゃんと区別すること。

・関連年表を作成するということは、当然のことながら事象の取捨選択が必要となるが、何を取り上げるかという問題は、すなわち何を重視しているかという視点の問題であり、年表の作成自体が各人の問題意識の表現である。そうした問題意識が明らかになるように考慮して作成してほしい。

*レジューメを作成するにあたっては、できる限り原典にあたり、参考文献・論文、史料の出典などを明記するように心掛ける。
出典の書き方

・出典は、文献（書籍や事典・辞書形式のもの）の場合は『（二重カッコ）とし、論文から引用する場合は「（一重カッコ）とする。

四 資料の調べ方

人物を調べる。

『国史大辞典』 全二四巻 索引三冊（吉川弘文館）

『明治維新人名辞典』（吉川弘文館）

『日本史総覧』 全九冊（新人物往来社） コンパクト版

〔旗本・幕臣〕

『江戸幕府旗本人名事典』 全四巻・別巻一卷 小川恭一編（原書房）

『江戸幕臣人名事典』 全四巻 熊井保・大賀妙子編（新人物往来社）

歴史用語・語句・地名などを調べる。

辞典・辞書は基本的に以下のものを使用する。

〔歴史辞典〕

『国史大辞典』全一四巻 索引三冊（吉川弘文館）

『日本歴史辞典』（河出書房）

『新版 日本史辞典』全二冊（角川書店）

『日本史広辞典』全二冊（山川出版社）

『岩波日本史辞典』全一冊（岩波書店）

〔語句〕

『日本国語大辞典』全一〇巻（小学館）

『大漢和辞典』全二巻 索引一（大修館書店）

〔百科事典〕

『世界大百科事典』（平凡社）

『日本大百科全書（ニッポニカ）』（小学館）

〔地名〕

『角川日本地名大辞典』（角川書店）

『日本歴史地名大系』（平凡社）

基本文献

『近世史ハンドブック』全一冊 児玉幸多編（近藤出版社）

『日本近世史研究事典』全一冊 村上直他編（東京堂出版）

『史籍解題辞典』下巻（近世編） 竹内理三他編（東京堂出版）

『国書総目録』全八冊（岩波書店）

『新版 地方史研究必携』（岩波書店）

〔通史〕

『講座 日本近世史』(有斐閣)

『日本の近世』 全二八卷(中央公論社)

『新しい近世史』 全五卷(新人物往来社)

『岩波講座 日本歴史』I 第二丁三次I (岩波書店)

『岩波講座 日本通史』(岩波書店)

『歴史学研究・日本史研究会編』講座 日本歴史(東京大学出版会)

『日本の社会史』 全八卷(岩波書店)

『日本歴史大系』 普及版全一八卷(山川出版)

『集英社版 日本歴史』 全二二卷 別巻一(集英社)

『大系 日本歴史』 全一五卷(小学館)

主要研究会と研究雑誌

『歴史学研究』歴史学研究

『日本史研究会』日本史研究

『歴史科学協議会』歴史評論

『東京大学史学会』史学雑誌

『日本歴史学会』日本歴史

『地方史研究会』地方史研究

『關東近世史研究会』關東近世史研究

『明治維新史学会』明治維新史学会報

《参考》 暦・方位・時刻・度量衡・年代表

年号や月日・干支は古文書を読む上で基本的な事項である。また、度量衡は当然今日とは異なる。すべてを一度に覚える必要はなく、出てくる度に一覽資料で確認するようにつとめ、徐々に覚えていくようにする。ここではこれらの知識について整理しておくことにしよう。

(1) 陰暦と干支

a 陰暦と閏月

明治五年（一八七二）十二月、それまで暦法として用いられていた太陰太陽暦（陰暦）が太陽暦へと切り換えられた。陰暦では月のみちかけにしたがって一か月の長さを定め、一年の長さは太陽のめぐりにあわせていた。太陽と月の運動形態を折衷していたわけで、そうすると太陽暦では一定である月の大小の配列が、陰暦ではかなり異なってくる。新月を朔、満月を望というが、朔から望、あるいは望から朔を一朔望月と呼ぶ。一朔望月は一定ではないが、平均すると二九・五三〇五八九日、ほぼ二九日半となる。そこで陰暦では一か月を大（三〇日）、小（二九日）に分けて調整することになる。しかし単純に大・小と並べたのでは実際の月のみちかけにあわなくなってしまうので、毎年のように大小の配列がかわった。たとえば天保二年などのように「小大小小大小大大」と、小の月が三回、大の月が三回続いたりすることもあった。

木き		火ひ		土つ		金か		水み	
え 兄	と 弟	え 兄	と 弟	え 兄	と 弟	え 兄	と 弟	え 兄	と 弟
きのえね 甲子 コウシカツ	きのとうし 乙丑 イツチュウ	ひのえとら 丙寅 ヘイイン	ひのとう 丁卯 テイボウ	つちのえたつ 戊辰 ボシン	つちのとみ 己巳 キシ	かのえうま 庚午 コウゴ	かのとひつじ 辛未 シンビ	みずのえさる 壬申 ジンシン	みずのととり 癸酉 ユウ
きのえいぬ 甲戌 コウジュツ	きのとい 乙亥 イツガイ	ひのえね 丙子 ヘイシ	ひのとうし 丁丑 テイチュウ	つちのえとら 戊寅 ボイン	つちのとう 己卯 キシボウ	かのえたつ 庚辰 コウシン	かのとみ 辛巳 シンシ	みずのえうま 壬午 ジンゴ	みずのとひつじ 癸未 ユウビ
きのえさる 甲申 コウシン	きのととり 乙酉 イツユウ	ひのえいぬ 丙戌 ヘイジュツ	ひのとい 丁亥 テイガイ	つちのえね 戊子 ボシ	つちのとうし 己丑 キシチュウ	かのえとら 庚寅 コウイン	かのとう 辛卯 シンボウ	みずのえたつ 壬辰 ジンシン	みずのとみ 癸巳 ユウシ
きのえうま 甲午 コウゴ	きのとひつじ 乙未 イツビ	ひのえさる 丙申 ヘイシン	ひのととり 丁酉 テイユウ	つちのえいぬ 戊戌 ボジュツ	つちのとい 己亥 キシガイ	かのえね 庚子 コウシ	かのとうし 辛丑 シンチュウ	みずのえとら 壬寅 ジンイン	みずのとう 癸卯 ユウボウ
きのえたつ 甲辰 コウシン	きのとみ 乙巳 イツシ	ひのえうま 丙午 ヘイゴ	ひのとひつじ 丁未 テイビ	つちのえさる 戊申 ボシン	つちのととり 己酉 キシユウ	かのえいぬ 庚戌 コウジュツ	かのとい 辛亥 シンガイ	みずのえね 壬子 ジンシ	みずのとうし 癸丑 ユウチュウ
きのえとら 甲寅 コウイン	きのとう 乙卯 イツボウ	ひのえたつ 丙辰 ヘイシン	ひのとみ 丁巳 テイシ	つちのえうま 戊午 ボゴ	つちのとひつじ 己未 キシビ	かのえさる 庚申 コウシン	かのととり 辛酉 シンユウ	みずのえいぬ 壬戌 ジンジュツ	みずのとい 癸亥 ユウガイ

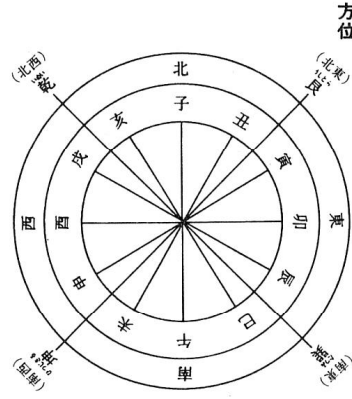
仮に大小月各六回を組み合わせ一年としてみると三五四日となり、地球が太陽を一周するのに要する三六五・二四二日（一太陽年）に一一日ほど足りない計算となる。そこでこの不足分の一一日がある程度たまったところで、ひと月分を増やし、一年を一三か月とすることで調整した。こうして増やした月を閏月うるしづきといった。平均すると三三・三か月に一度の閏月がおかれる計算となるが、この追加の一月が一年のどこに入るかは季節とのズレを調整して決めた。 巻末の年代表を参照のこと。

b. 十干十二支

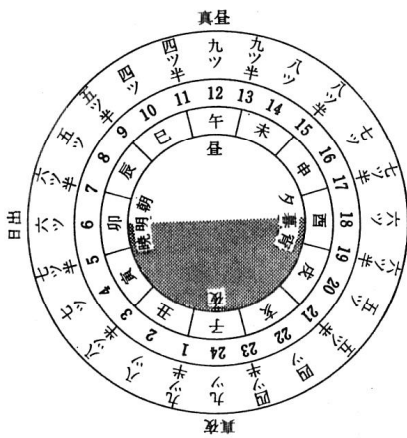
十干十二支は俗にいう「えと」のことで、これを略したものを干支かんしという。甲乙丙丁などの十干と、子丑寅卯などの十二支とを一つずつ対応して組み合わせると、次の表のように六〇通りの組み合わせができる。これを一順するとまたもとにもどり、還暦となる。これを年・月・日を表すのに用い、十二支は方角や時刻を表すのにも用いられた。文書の年号に記されている干支や十二支は年を表すもので、たとえば富士山の噴火があった宝永四年は「丁亥」、明治維新を迎える慶応四年（明治元年）は「戊辰」である。文書の中には干支や十二支のみで年号がなかったり、年号が破損して確認できない場合もあるが、その際も「子年」とあれば一二年に一度、「甲子年」とあれば六一年に一度なので、内容や人名などとあわせて、文書の年代を推定するのに役立つ。

(2) 時刻と方位

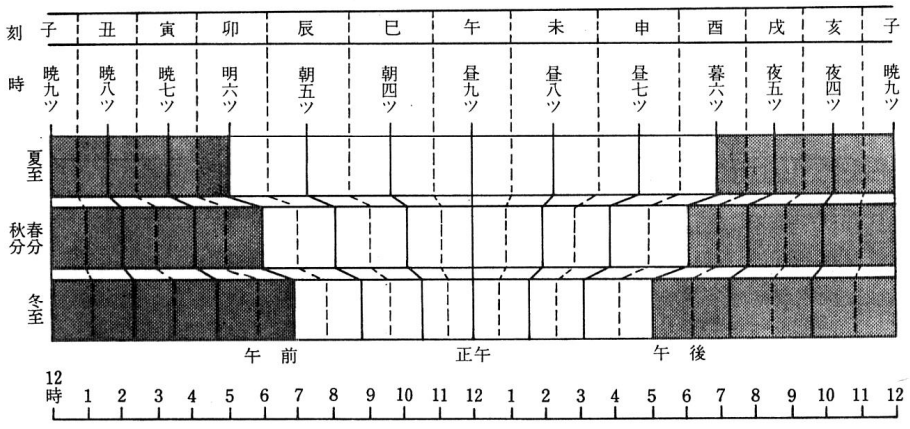
方位と時刻法



時刻法(古代・中世)



江戸時代の不定時法



近世の時刻法は、昼夜の時間の長さが季節によって異なる不定時法であった。また、時刻の呼び名も子の刻、丑の刻などの十二支による場合と、九ツ・八ツといった鐘や太鼓の打数によるものが併用されていた。

一日の時間は十二支にしたがって十二等分され、この最小単位を一時じつとといった。一時の長さは昼夜の時間の長さが等しいときには二時間となる。春分の日と秋分の日がこれに該当するわけだが、通常は夜明けから日暮れまで、日暮れから夜明けまでをそれぞれ六等分したから、同じ一時じつとでもその長さは季節によって随分と違った。昼夜の一時を現在の時間にすると、夏至が二時間四〇分・一時間二〇分、冬至が一時間五〇分・二時間一〇分であった。

方位の呼び方も十二支によった。北は子、東は卯、南西は未と申の間でひつこ坤あまといった具合である。現在でも、北と南を貫く子午線などの言葉に当時の呼び方が使われている。

(3) 度量衡

度量衡 長さ、面積、容量および重量の計量のこと

度 長短を計ること

量 多少を計ること

衡 権衡ともいう。権かり分銅、衡かり秤によつてももの軽重を知ること

『漢書』律歴志中国における度量衡の最初の法典より

すなわち度量衡は、商取引きや徴税の基準を整え、政治・経済の秩序を維持するための、単位の統一、度量衡器の検査・取締りなどを内容とする制度ないしは慣習であるが、近世以降、学術や産業の発展に伴い、度量衡以外の各種の計量をも包含するようになった。

(『国史大辞典』第一〇巻)

《近世の度量衡》

【度】

長さ… 1分 $\times 10 = 1$ 寸(3.03cm) $\times 10 = 1$ 尺(30.3cm) $\times 10 = 1$ 丈(3.03m)

↓ $\times 6$

6尺=1間(1.818m)…cf. 畳の長さ

面積… 1間四方=1坪=1歩(3.3m²) $\times 30 = 1$ 畝(99.17m²)

$\times 10 = 1$ 反(991.7m²≒約1a) $\times 10 = 1$ 町(99.17a≒約1ha)

* α 町9反9畝29歩

距離… 1間 $\times 60 = 1$ 町(109m) $\times 36 = 1$ 里(3.9273km≒約4km)

* α 里35町59間

※6の倍数…6, 30, 36, 60 & 10進法

※尺と間が基準

【量】…石・斗・升(1.8¹/₁₀)・合・勺・才=10進法

* α 石9斗9升9合9勺9才

※升が基準

【衡】…1貫=1000匁(3.75kg) 1斤=160匁(600g)

1毛 $\times 10 = 1$ 厘 $\times 10 = 1$ 分 $\times 10 = 1$ 匁(3.75g)

※匁が基準

《貨幣の単位》

金… 1朱 $\times 4 = 1$ 分 $\times 4 = 1$ 両(=金100疋)

* α 両3分3朱

銀… 1貫=1000匁(目)

1弗 $\times 10 = 1$ 毛 $\times 10 = 1$ 厘 $\times 10 = 1$ 分 $\times 10 = 1$ 匁

* α 貫999匁9分9厘9毛9弗

銭… 1貫=1000文

* α 貫999文

※慶長14年(1609)幕府公定の金銀銭換算

金1両=銀50匁=銭4貫文=永1貫文

※元禄13年(1700)幕府公定の金銀銭換算

金1両=銀60匁=銭4貫文=永1貫文

年 代 表

年 代	干支	①閏月 □改元月	年 代	干支	①閏月 □改元月	年 代	干支	①閏月 □改元月	年 代	干支	①閏月 □改元月
天正18(1590)	庚寅		寛文元(1661)	辛丑	⑧ ④	享保17(1732)	壬子	⑤	享和3(1803)	癸亥	①
19(1591)	辛卯	①	2(1662)	壬寅		18(1733)	癸丑		文化元(1804)	甲子	②
文禄元(1592)	壬辰	⑫	3(1663)	癸卯		19(1734)	甲寅		2(1805)	乙丑	⑧
2(1593)	癸巳	⑨	4(1664)	甲辰	⑤	20(1735)	乙卯	③	3(1806)	丙寅	
3(1594)	甲午		5(1665)	乙巳		元文元(1736)	丙辰	④	4(1807)	丁卯	
4(1595)	乙未		6(1666)	丙午		2(1737)	丁巳	⑪	5(1808)	戊辰	⑥
慶長元(1596)	丙申	⑦ ⑩	7(1667)	丁未	②	3(1738)	戊午		6(1809)	己巳	
2(1597)	丁酉		8(1668)	戊申		4(1739)	己未		7(1810)	庚午	
3(1598)	戊戌		9(1669)	己酉	⑩	5(1740)	庚申	⑦	8(1811)	辛未	②
4(1599)	己亥	③	10(1670)	庚戌		寛保元(1741)	辛酉	②	9(1812)	壬申	
5(1600)	庚子		11(1671)	辛亥		2(1742)	壬戌		10(1813)	癸酉	⑩
6(1601)	辛丑	⑪	12(1672)	壬子	⑥	3(1743)	癸亥	④	11(1814)	甲戌	
7(1602)	壬寅		延宝元(1673)	癸丑	⑨	4(1744)	甲子	②	12(1815)	乙亥	
8(1603)	癸卯		2(1674)	甲寅		2(1745)	乙丑	⑫	13(1816)	丙子	⑧
9(1604)	甲辰	⑧	3(1675)	乙卯	④	3(1746)	丙寅		14(1817)	丁丑	
10(1605)	乙巳		4(1676)	丙辰		4(1747)	丁卯		文政元(1818)	戊寅	④
11(1606)	丙午		5(1677)	丁巳	⑫	寛延元(1748)	戊辰	⑩	2(1819)	己卯	④
12(1607)	丁未	④	6(1678)	戊午		2(1749)	己巳	⑦	3(1820)	庚辰	
13(1608)	戊申		7(1679)	己未		3(1750)	庚午		4(1821)	辛巳	
14(1609)	己酉		8(1680)	庚申	⑧	宝曆元(1751)	辛未	⑩	5(1822)	壬午	①
15(1610)	庚戌	②	天和元(1681)	辛酉	⑨	2(1752)	壬申		6(1823)	癸未	
16(1611)	辛亥		2(1682)	壬戌		3(1753)	癸酉		7(1824)	甲申	⑧
17(1612)	壬子	⑩	3(1683)	癸亥	⑤	4(1754)	甲戌	②	8(1825)	乙酉	
18(1613)	癸丑		貞享元(1684)	甲子	②	5(1755)	乙亥		9(1826)	丙戌	
19(1614)	甲寅		2(1685)	乙丑		6(1756)	丙子	⑩	10(1827)	丁亥	⑥
元和元(1615)	乙卯	⑥ ⑦	3(1686)	丙寅	③	7(1757)	丁丑		11(1828)	戊子	
2(1616)	丙辰		4(1687)	丁卯		8(1758)	戊寅		12(1829)	己丑	
3(1617)	丁巳		元禄元(1688)	戊辰	⑨	9(1759)	己卯	⑦	天保元(1830)	庚寅	③ ⑫
4(1618)	戊午	③	2(1689)	己巳	①	10(1760)	庚辰		2(1831)	辛卯	
5(1619)	己未		3(1690)	庚午		11(1761)	辛巳		3(1832)	壬辰	⑩
6(1620)	庚申	⑫	4(1691)	辛未	⑧	12(1762)	壬午	④	4(1833)	癸巳	
7(1621)	辛酉		5(1692)	壬申		13(1763)	癸未		5(1834)	甲午	
8(1622)	壬戌		6(1693)	癸酉		明和元(1764)	甲申	⑫ ⑥	6(1835)	乙未	⑦
9(1623)	癸亥	⑧	7(1694)	甲戌	⑤	2(1765)	乙酉		7(1836)	丙申	
寛永元(1624)	甲子	②	8(1695)	乙亥		3(1766)	丙戌		8(1837)	丁酉	④
2(1625)	乙丑		9(1696)	丙子		4(1767)	丁亥	⑨	9(1838)	戊戌	④
3(1626)	丙寅	④	10(1697)	丁丑	②	5(1768)	戊子		10(1839)	己亥	
4(1627)	丁卯		11(1698)	戊寅		6(1769)	己丑		11(1840)	庚子	
5(1628)	戊辰		12(1699)	己卯	⑨	7(1770)	庚寅	⑥	12(1841)	辛丑	①
6(1629)	己巳	②	13(1700)	庚辰		8(1771)	辛卯		13(1842)	壬寅	
7(1630)	庚午		14(1701)	辛巳		安永元(1772)	壬辰	⑪	14(1843)	癸卯	⑨
8(1631)	辛未	⑩	15(1702)	壬午	⑧	2(1773)	癸巳	③	弘化元(1844)	甲辰	⑫
9(1632)	壬申		16(1703)	癸未		3(1774)	甲午		2(1845)	乙巳	
10(1633)	癸酉		宝永元(1704)	甲申	③	4(1775)	乙未	⑫	3(1846)	丙午	⑤
11(1634)	甲戌	⑦	2(1705)	乙酉	④	5(1776)	丙申		4(1847)	丁未	
12(1635)	乙亥		3(1706)	丙戌		6(1777)	丁酉		嘉永元(1848)	戊申	②
13(1636)	丙子		4(1707)	丁亥		7(1778)	戊戌	⑦	2(1849)	己酉	④
14(1637)	丁丑	③	5(1708)	戊子	①	8(1779)	己亥		3(1850)	庚戌	
15(1638)	戊寅		6(1709)	己丑		9(1780)	庚子		4(1851)	辛亥	
16(1639)	己卯	⑪	7(1710)	庚寅	⑧	天明元(1781)	辛丑	⑤ ④	5(1852)	壬子	②
17(1640)	庚辰		正徳元(1711)	辛卯	④	2(1782)	壬寅		6(1853)	癸丑	
18(1641)	辛巳		2(1712)	壬辰		3(1783)	癸卯		安政元(1854)	甲寅	⑦ ⑪
19(1642)	壬午	⑨	3(1713)	癸巳	⑤	4(1784)	甲辰	①	2(1855)	乙卯	
20(1643)	癸未		4(1714)	甲午		5(1785)	乙巳		3(1856)	丙辰	
正保元(1644)	甲申	⑫	5(1715)	乙未		6(1786)	丙午	⑩	4(1857)	丁巳	⑤
2(1645)	乙酉	⑤	享保元(1716)	丙申	② ⑥	7(1787)	丁未		5(1858)	戊午	
3(1646)	丙戌		2(1717)	丁酉		8(1788)	戊申		6(1859)	己未	
4(1647)	丁亥		3(1718)	戊戌	⑩	寛政元(1789)	己酉	⑥ ①	万延元(1860)	庚申	③ ③
慶安元(1648)	戊子	① ②	4(1719)	己亥		2(1790)	庚戌		文久元(1861)	辛酉	②
2(1649)	己丑		5(1720)	庚子		3(1791)	辛亥		2(1862)	壬戌	⑧
3(1650)	庚寅	⑩	6(1721)	辛丑	⑦	4(1792)	壬子	②	3(1863)	癸亥	
4(1651)	辛卯		7(1722)	壬寅		5(1793)	癸丑		元治元(1864)	甲子	②
承応元(1652)	壬辰	⑨	8(1723)	癸卯		6(1794)	甲寅	⑩	慶応元(1865)	乙丑	⑤ ④
2(1653)	癸巳	⑥	9(1724)	甲辰	④	7(1795)	乙卯		2(1866)	丙寅	
3(1654)	甲午		10(1725)	乙巳		8(1796)	丙辰		3(1867)	丁卯	
明暦元(1655)	乙未	④	11(1726)	丙午		9(1797)	丁巳	⑦	明治元(1868)	戊辰	④ ⑨
2(1656)	丙申	④	12(1727)	丁未	①	10(1798)	戊午		2(1869)	己巳	
3(1657)	丁酉		13(1728)	戊申		11(1799)	己未		3(1870)	庚午	⑩
万治元(1658)	戊戌	⑫ ⑦	14(1729)	己酉	⑨	12(1800)	庚申	④	4(1871)	辛未	
2(1659)	己亥		15(1730)	庚戌		享和元(1801)	辛酉	②	5(1872)	壬申	
3(1660)	庚子		16(1731)	辛亥		2(1802)	壬戌		6(1873)	癸酉	